

財 政 収 支 見 通 し

令和6年6月

瀬戸市

財政収支見通し（令和7年度～令和11年度）

I 財政収支見通しの基本的な考え方

1	基本的事項	
1-1	作成の目的	1
1-2	対象期間及び対象会計	1
2	人口推移と財政状況	
2-1	人口推移と将来人口の推計	2
2-2	財政状況（歳出構成）の推移	3

II 決算の状況

3	歳入決算状況	
3-1	市税の推移	4
3-2	地方譲与税・交付金・交付税の推移	5
3-3	基金繰入金と基金残高の推移	6
3-4	市債借入額と市債残高の推移	7
4	歳出決算状況	
4-1	人件費の推移	8
4-2	扶助費の推移	9
4-3	公債費と実質公債費比率の推移	10
4-4	投資的経費と市債残高の推移	11
4-5	物件費の推移	12
4-6	補助費等の推移	13
4-7	繰出金の推移	14

III 財政収支見通しと財政運営の方向性

5	収支の見通し	
5-1	歳入の見通し	16
5-2	歳出の見通し	18
5-3	財政収支見通し	20
5-4	市債残高・基金残高・実質公債費比率見通し	20
6	財政運営の方向性	
6-1	健全かつ持続可能な財政運営の考え方	21
6-2	財政運営の指針（財政規律ガイドライン）	21

《参考》	用語解説	22
------	------	----

I 財政収支見通しの基本的な考え方

1 基本的事項

1-1 作成の目的

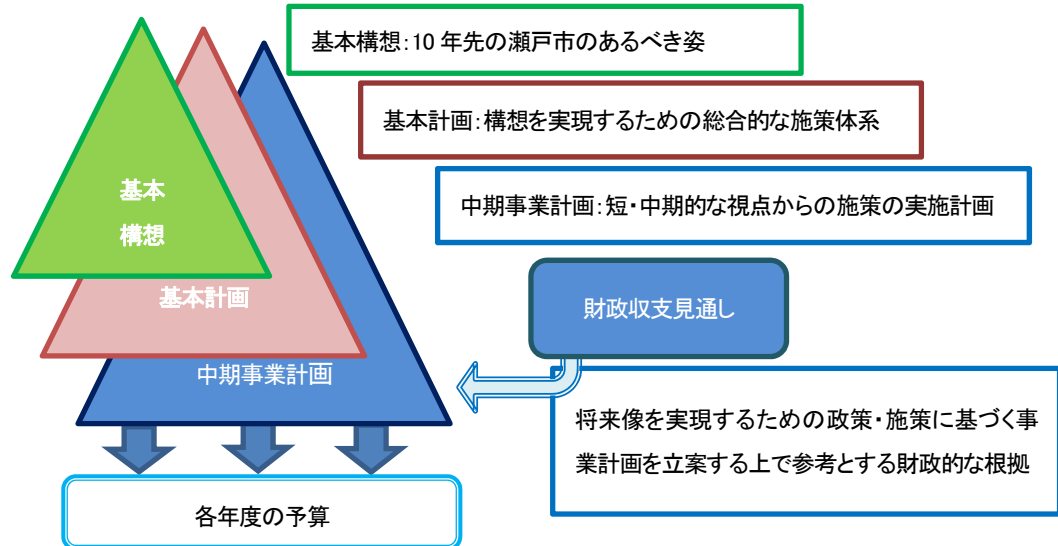
本市の人口は、平成 22 年（2010 年）の 133,656 人をピークとして、以降は減少に転じ、本年 4 月 1 日現在では 126,903 人まで減少し、今後もその傾向は続くと見込んでいます。

年齢別人口では、未成年人口（0～19 歳）、成人人口（20～64 歳）、前期高齢者人口（65～74 歳）は減少傾向にありますが、後期高齢者人口（75 歳以上）は増加傾向にあり、「超高齢社会」のさらなる進展が見込まれます。

こうした社会情勢のもとで、医療・介護需要への対応をはじめ、子育てサービスの拡充、きめ細やかな福祉施策の推進、公共施設等の更新、防災・減災対策など財政需要は年々増加し続けています。

第 6 次瀬戸市総合計画は、このような課題に対する解決策を示しつつ、持続可能な瀬戸市としていくために、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現を目指し、3つの都市像を達成するための施策を展開していくこととしており、その実施計画として中期事業計画を策定しています。

財政収支見通しは、この中期事業計画の財政的な裏付けとして作成し、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指すとともに、広く公表することで本市の財政状況について、理解を高めることを目的としています。



1-2 対象期間及び対象会計

対象期間：令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間

※毎年度、5 年間の収支見通しを作成

対象会計：普通会計

※過去の決算統計データ（普通会計）等に基づき推計する。

※特別会計及び一部事務組合については、普通会計における特別会計への繰出金や一部事務組合への負担金を収支見通しとする。

2 人口推移と財政状況

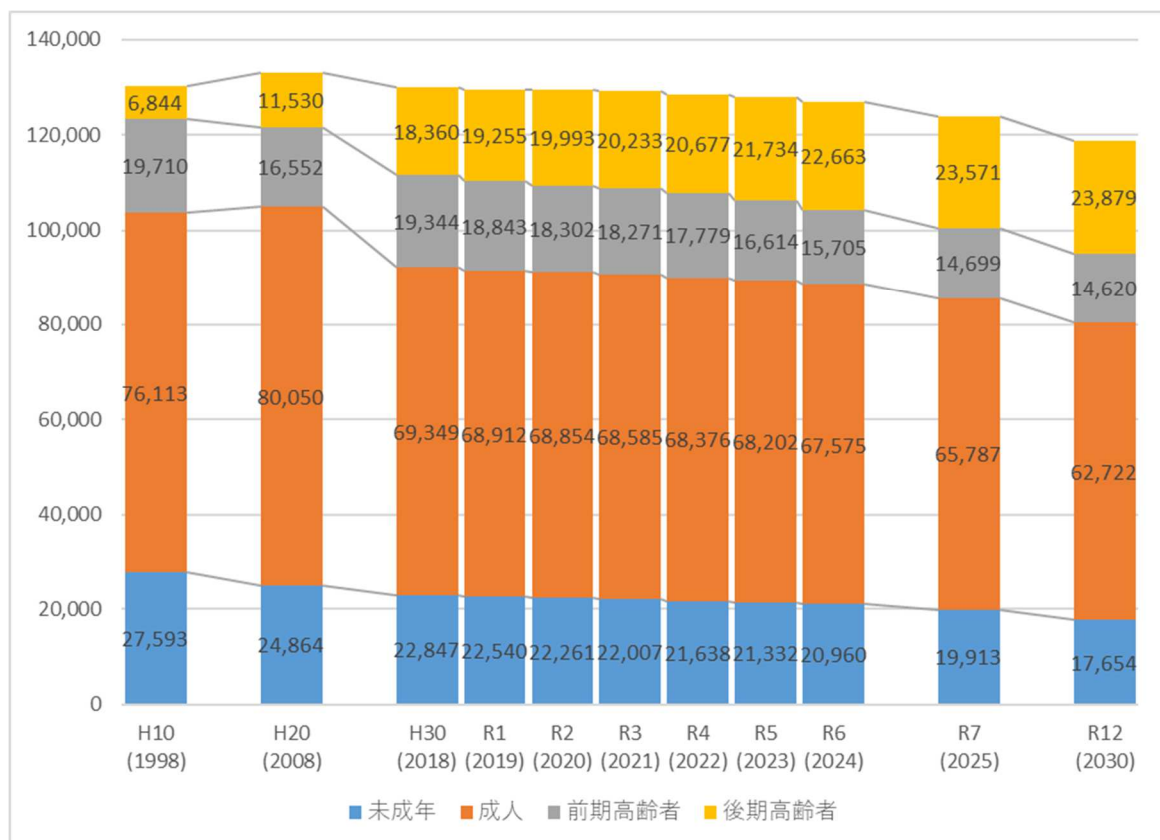
財政状況やその将来的な見通しを考える上で、社会情勢、中でも人口の増減や年齢構成は重要な要素となるため、収支見通しの算定にあたり、はじめに人口の推移と将来推計、決算における歳出構成の推移を説明します。

2-1 人口推移と将来人口の推計

平成22年（2010年）をピークとして本市の人口は減少に転じ、今後も減少傾向が続くと見込んでいます。年齢別人口構成では、未成年人口（0～19歳）、成人人口（20～64歳）、前期高齢者人口（65～74歳）は減少傾向にありますが、後期高齢者人口（75歳以上）は増加傾向にあり、今後も引き続き増加していくと見込んでいます。

【人口推移・推計（年齢区分）】 ※ 単位：人（4月1日現在）

	H10 (1998)	H20 (2008)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R12 (2030)
未成年	27,593	24,864	22,847	22,540	22,261	22,007	21,638	21,332	20,960	19,913	17,654
成人	76,113	80,050	69,349	68,912	68,854	68,585	68,376	68,202	67,575	65,787	62,722
前期高齢者	19,710	16,552	19,344	18,843	18,302	18,271	17,779	16,614	15,705	14,699	14,620
後期高齢者	6,844	11,530	18,360	19,255	19,993	20,233	20,677	21,734	22,663	23,571	23,879
総人口(人)	130,260	132,996	129,900	129,550	129,410	129,096	128,470	127,882	126,903	123,970	118,875



資料：【R7(2025)年以降】瀬戸市人口ビジョン(H28 推計)

2-2 財政状況(歳出構成)の推移

平成 20 年度と直近 5 年度の推移を比較すると、職員数の削減などにより人件費が減少した一方で、各種業務の委託化などにより物件費が増加しています。

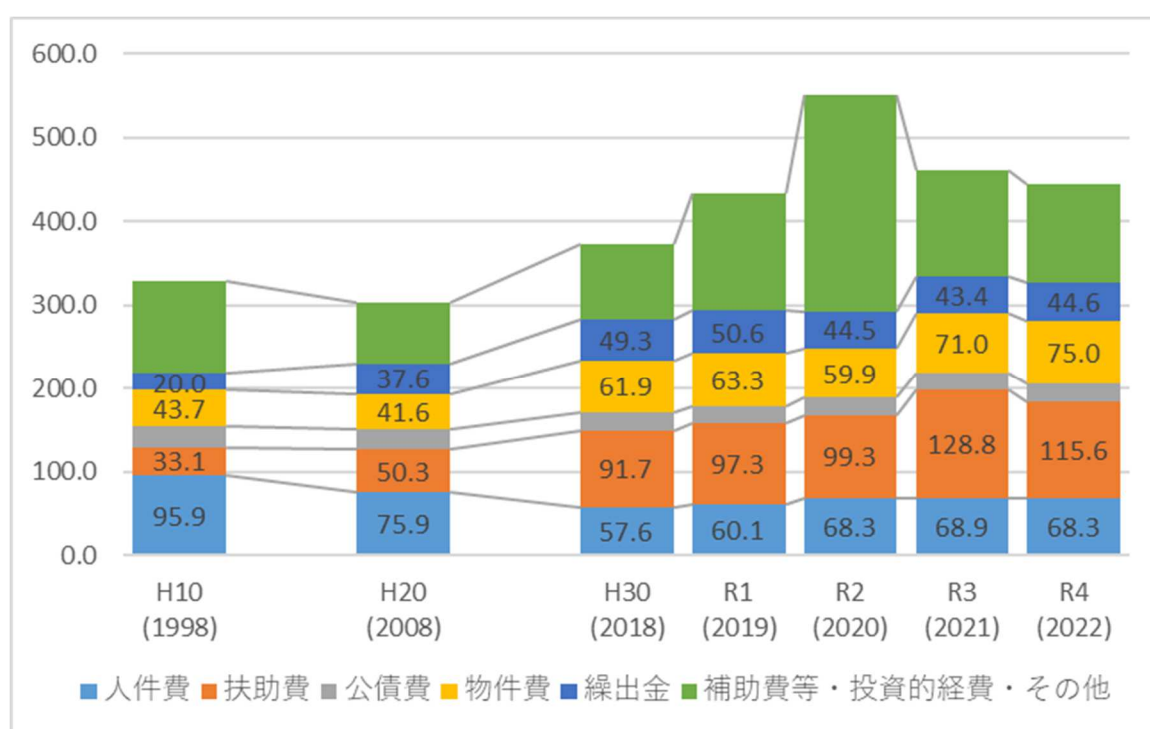
また、福祉施策や幼児教育・保育の無償化などの子育てサービスの拡充に伴う扶助費の増、高齢者人口の増加に伴う後期高齢者医療・介護保険事業特別会計への繰出金の増など、社会保障関係費が大きく増加しています。

令和 4 年度は令和 3 年度に実施した住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や子育て世帯臨時特別給付金給付事業が減となったことなどにより扶助費が大きく減少した一方で、公立陶生病院組合に対する負担金の増や過年度返還金の増などにより補助費等が大きく増加しています。

【歳出構成の推移】 ※ 単位:億円

	H10 (1998)	H20 (2008)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
人件費	95.9	75.9	57.6	60.1	68.3	68.9	68.3
扶助費	33.1	50.3	91.7	97.3	99.3	128.8	115.6
公債費	25.0	25.1	22.2	21.7	20.8	21.4	22.5
物件費	43.7	41.6	61.9	63.3	59.9	71.0	75.0
補助費等	32.1	31.1	38.8	40.5	191.3	49.1	61.3
繰出金	20.0	37.6	49.3	50.6	44.5	43.4	44.6
投資的経費	68.6	32.8	35.3	87.3	46.8	41.8	33.7
その他	10.0	8.0	15.1	13.0	19.1	37.0	22.4
歳出合計(億円)	328.4	302.3	371.9	433.8	550.1	461.3	443.5

※構成比は各項目単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。(以降同様)



Ⅱ 決算の状況

3 歳入決算の状況

歳入見通しの推計にあたり、その根拠となる直近5年度の決算状況を説明します。

3-1 市税の推移

市税合計では、令和4年度は3年ぶりに前年度と比べ増加しています。

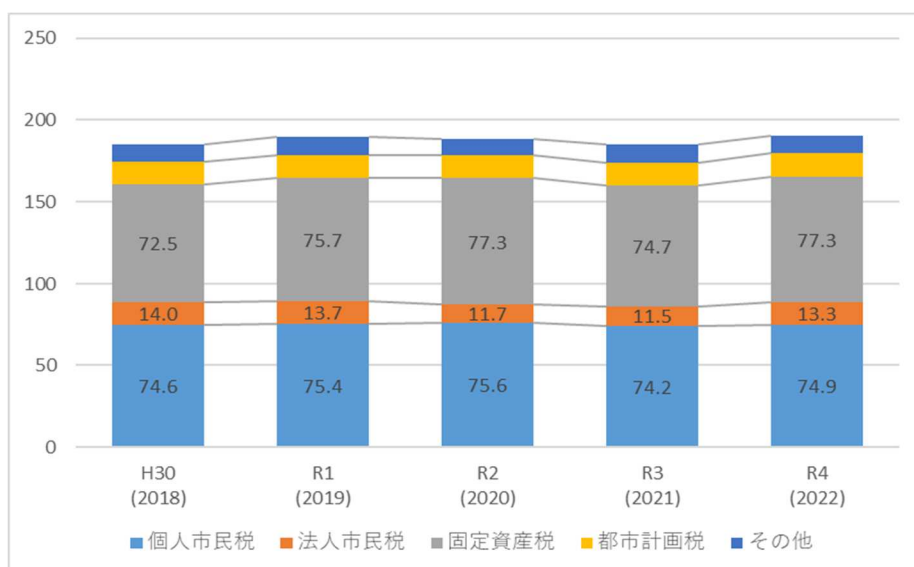
個人市民税は、景気回復に伴う雇用・所得環境の改善が続く中で増加傾向にあり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより一時的に減少しましたが、令和4年度は前年度と比べ増加しています。

法人市民税は、税制改正による令和元年度の税率の引き下げによる影響を除けば、景気回復に伴い増加基調を維持しており、令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより2年連続で減少しましたが、令和4年度は前年度と比べ増加しています。

固定資産税のうち、土地は横ばい傾向が続いていますが、家屋や償却資産は増加傾向にあり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による償却資産及び事業用家屋の減免措置により減少しましたが、令和4年度は前年度と比べ増加しています。

【直近5年度の決算推移(市税)】 ※単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
個人市民税	74.6	75.4	75.6	74.2	74.9
法人市民税	14.0	13.7	11.7	11.5	13.3
固定資産税	72.5	75.7	77.3	74.7	77.3
都市計画税	13.6	13.8	14.0	13.7	14.1
その他	10.8	11.0	10.2	10.8	11.0
合 計	185.5	189.6	188.8	184.9	190.6



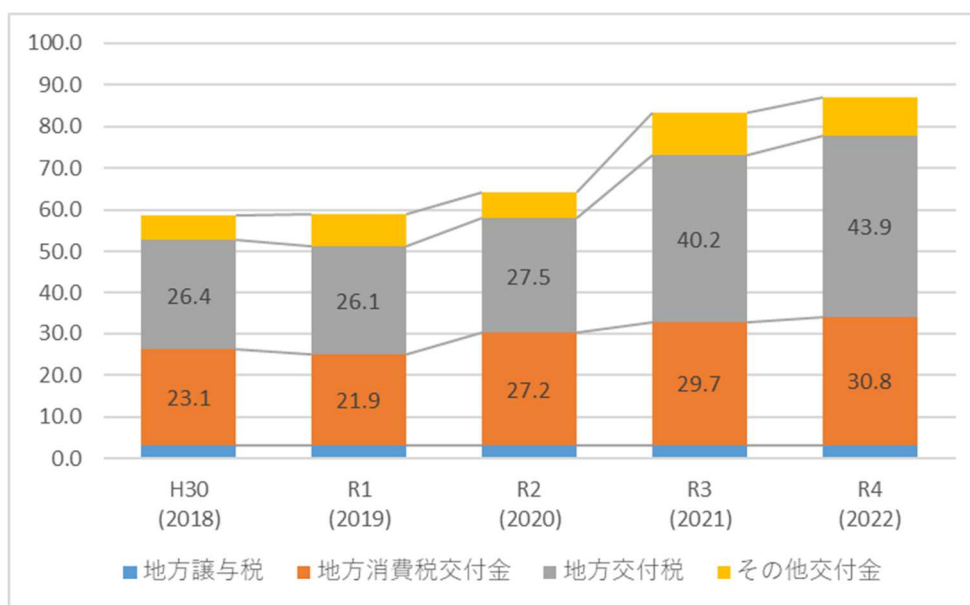
3-2 地方譲与税・交付金・交付税の推移

令和元年 10 月に消費税率が 8%から 10%に引き上げられたことにより、令和 2 年度の地方消費税交付金は大きく増加しています。

地方交付税は、令和 2 年度まで横ばいで推移していましたが、令和 3 年度に需要額が収入額以上に増加したことや、臨時財政対策債発行可能額が減になったことにより大きく増加しています。令和 4 年度は個人・法人市民税や固定資産税などの増により収入額が増加していますが、社会福祉費や高齢者保健福祉費などの増により需要額が収入額以上に増加したことや、臨時財政対策債発行可能額が減になったことにより前年度と比べ増加しています。

【直近5年度の決算推移(地方譲与税・交付金・交付税)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
地方譲与税	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2
地方消費税交付金	23.1	21.9	27.2	29.7	30.8
地方交付税	26.4	26.1	27.5	40.2	43.9
その他交付金	5.9	7.7	6.3	10.1	9.0
合 計	58.5	58.9	64.2	83.2	86.9



3-3 基金繰入金と基金残高の推移

令和4年度について、財政調整基金は、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として繰入（取り崩し）を行いました。令和3年度の決算剰余金の一部の積み立てなどにより、年度末残高は本市の財政規律ガイドラインで定める目標値「標準財政規模の15%」を上回っています。

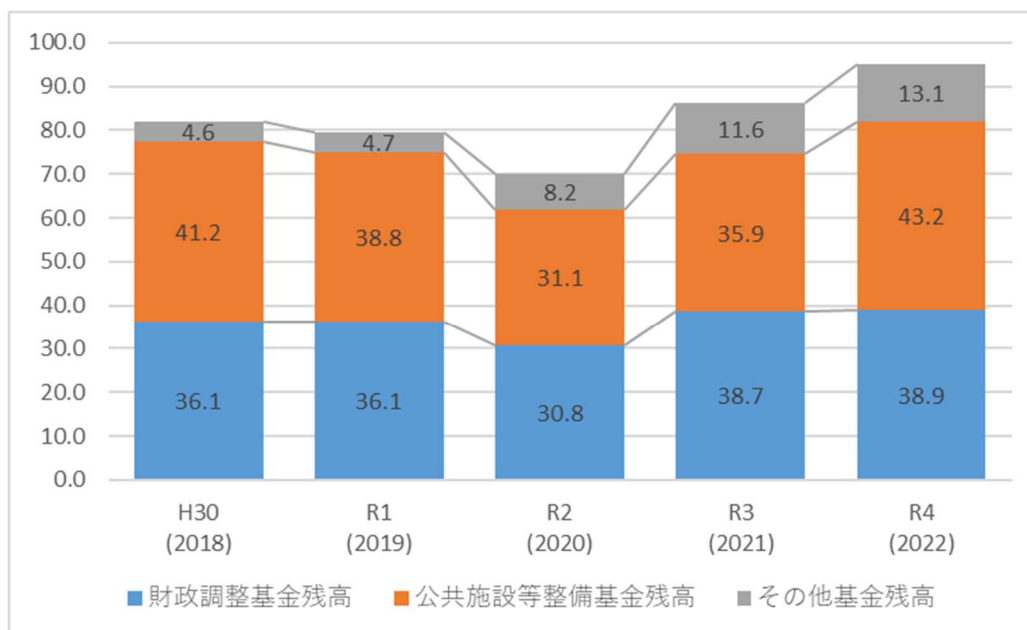
また、公共施設等整備基金は、小中学校校舎の改修や空調設備の更新などの公共施設整備事業の財源として繰入（取り崩し）を行いました。令和3年度の決算剰余金の一部の積み立てなどにより、年度末残高は前年度末残高から増加しています。

【直近5年度の決算推移(基金繰入金)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
財政調整基金	0.0	0.0	12.9	4.4	4.0
公共施設等整備基金	5.2	9.5	8.5	5.5	2.8
その他基金	0.2	0.2	0.2	3.4	0.5
合 計	5.4	9.7	21.6	13.3	7.4

【直近5年度の決算推移(基金残高)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
財政調整基金残高	36.1	36.1	30.8	38.7	38.9
公共施設等整備基金残高	41.2	38.8	31.1	35.9	43.2
その他基金残高	4.6	4.7	8.2	11.6	13.1
合 計	81.9	79.6	70.1	86.3	95.2



3-4 市債借入額と市債残高の推移

平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、にじの丘学園整備事業の財源として建設事業債の借入額が増大したため、市債借入額が増加しています。

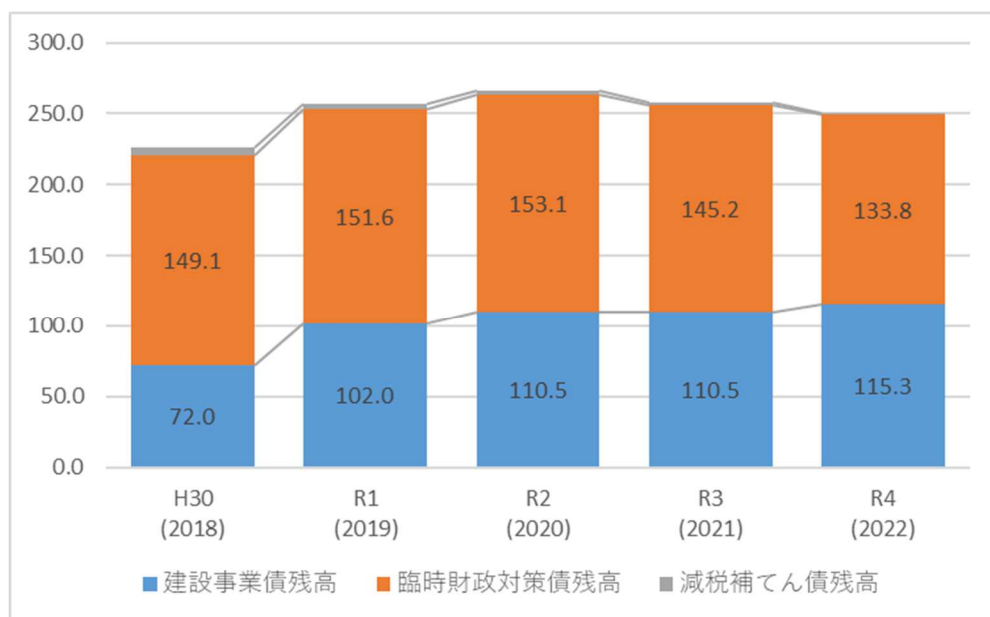
令和 4 年度は臨時財政対策債の借入額が減少しましたが、市庁舎及び文化センターの空調設備更新事業などにより建設事業債の借入額が増加したため、市債全体の借入額は増加しています。

【直近5年度の決算推移(市債借入額)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
建設事業債	8.2	37.7	15.3	6.7	12.5
臨時財政対策債	14.7	13.9	13.4	5.0	2.0
合 計	22.9	51.6	28.7	11.7	14.5

【直近5年度の決算推移(市債残高)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
建設事業債残高	72.0	102.0	110.5	110.5	115.3
臨時財政対策債残高	149.1	151.6	153.1	145.2	133.8
減税補てん債残高	4.9	3.7	2.7	1.9	1.3
合 計	226.0	257.3	266.4	257.6	250.3



4 歳出決算の状況

歳出見通しの推計にあたり、その根拠となる直近5年度の決算状況を説明します。

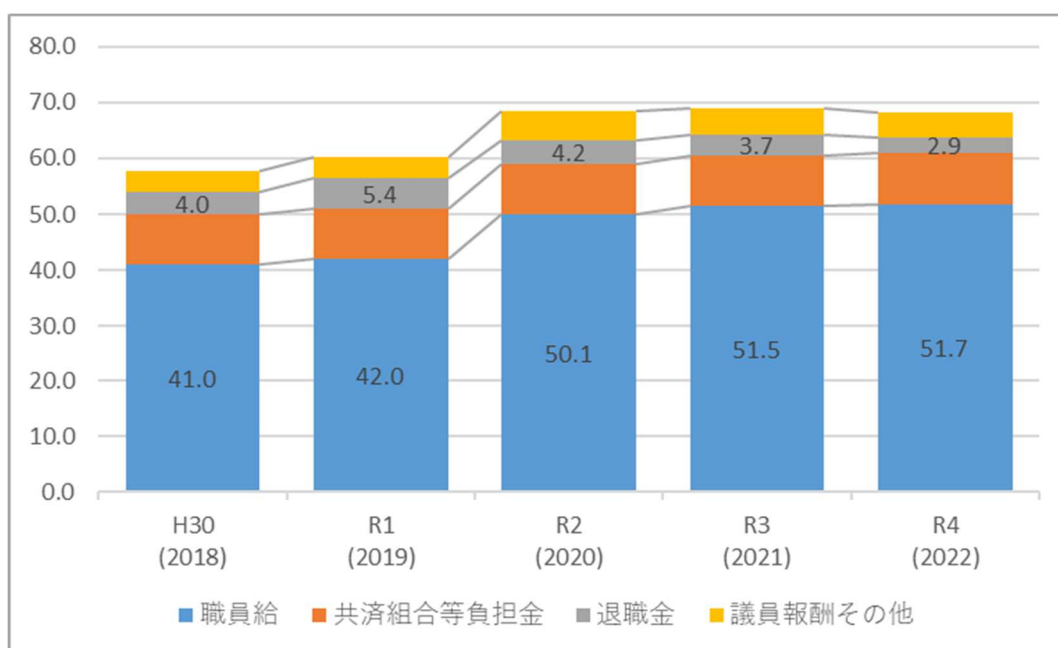
4-1 人件費の推移

職員給は職員数を増員したことにより平成29年度から増加に転じています。

また、令和2年度以降は会計年度任用職員制度の導入に伴い賃金が人件費に移行したことにより大きく増加しています。

【直近5年度の決算推移(人件費)】 ※単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
職員給	41.0	42.0	50.1	51.5	51.7
共済組合等負担金	8.9	9.0	9.0	9.0	9.2
退職金	4.0	5.4	4.2	3.7	2.9
議員報酬その他	3.6	3.7	5.0	4.7	4.6
合 計	57.6	60.1	68.3	68.9	68.3



4-2 扶助費の推移

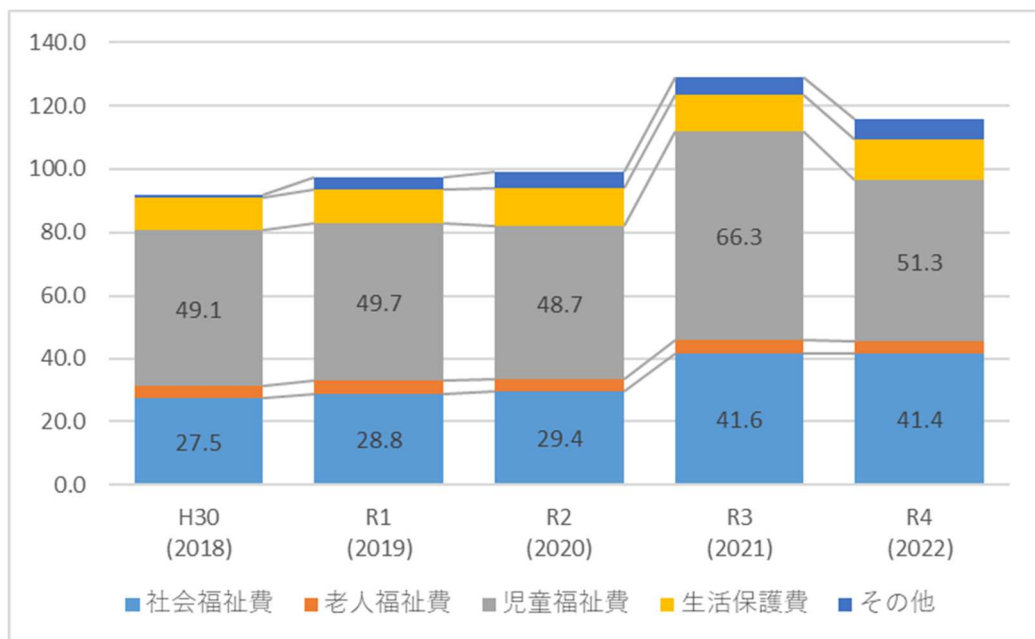
社会福祉費は、福祉サービス利用者の増などにより増加傾向にあります。

児童福祉費は、幼児教育・保育の無償化などの保育サービスの拡充により増加傾向にありますが、令和2年度は会計年度任用職員制度の導入に伴う賃金の人件費への移行などにより一時的に減少しています。

令和4年度は社会福祉費では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業を実施しましたが、令和3年度に実施した住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業が減になったことなどにより前年度と比較して減少しています。また、児童福祉費では、令和3年度に実施した子育て世帯臨時特別給付金給付事業が減になったことなどにより、前年度と比較して大きく減少しています。

【直近5年度の決算推移(扶助費)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
社会福祉費	27.5	28.8	29.4	41.6	41.4
老人福祉費	4.0	4.2	4.0	4.0	3.9
児童福祉費	49.1	49.7	48.7	66.3	51.3
生活保護費	10.2	11.0	11.8	11.6	12.8
その他	0.9	3.6	5.4	5.3	6.2
合 計	91.7	97.3	99.3	128.8	115.6



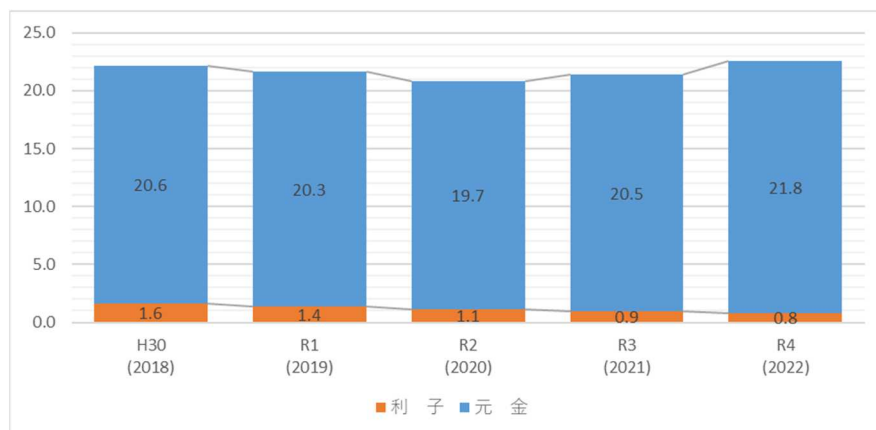
4-3 公債費と実質公債費比率の推移

令和4年度の元金については、元利均等償還借入の市債において、利率の見直しに伴い利率が下がったことなどにより償還額が増加しています。また、利子については、高利率債の償還が終了する一方、新規に借り入れる市債は低利率であることなどから、減少傾向にあります。

令和3年度の実質公債費比率について、令和2年度に支出した公立陶生病院組合に対する一般会計からの負担金剰余分を充当したことにより一時的に減少しましたが、令和4年度は令和3年度と比較して公債費負担が増加したことにより比率が上昇(悪化)したため、3ヶ年平均では前年度と同率の1.9%となっています。

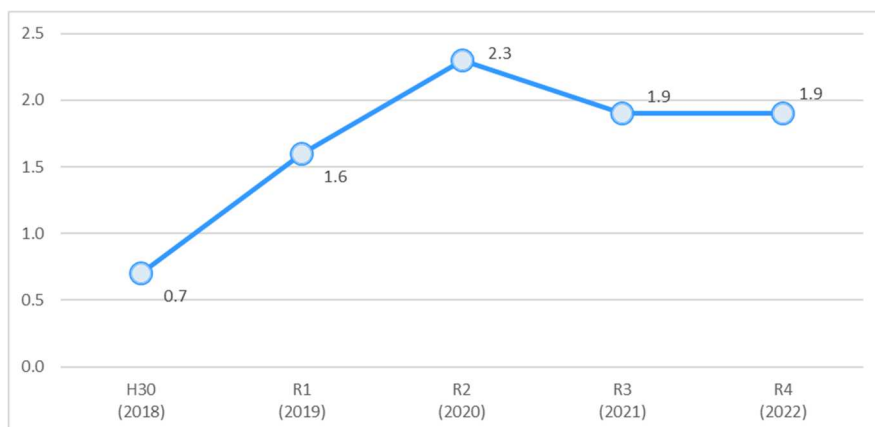
【直近5年度の決算推移(公債費)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
元 金	20.6	20.3	19.7	20.5	21.8
利 子	1.6	1.4	1.1	0.9	0.8
合 計	22.2	21.7	20.8	21.4	22.5



【直近5年度の決算推移(実質公債費比率)】 ※ 単位:%

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
3カ年平均	0.7	1.6	2.3	1.9	1.9

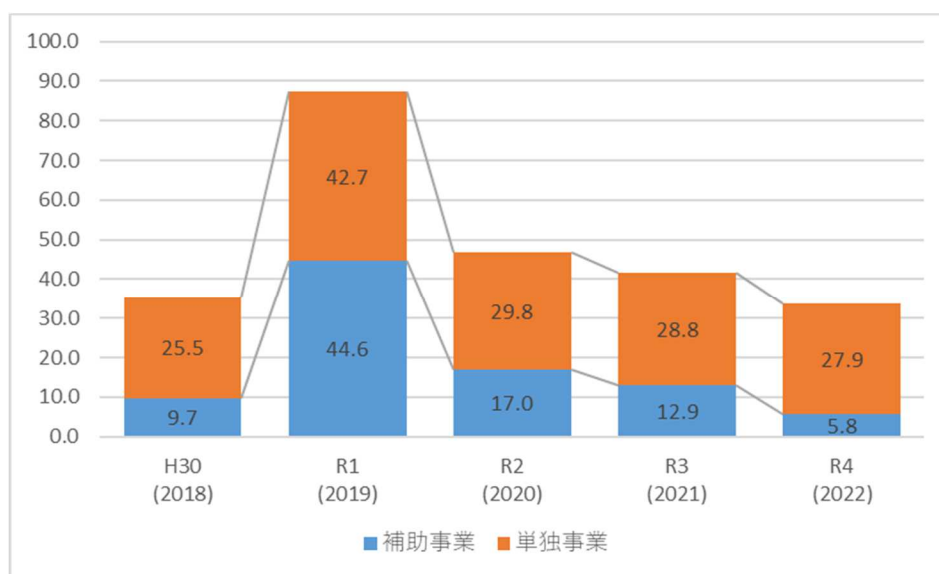


4-4 投資的経費と市債残高の推移

平成30年度から令和2年度にかけて実施したにじの丘学園整備などの大規模建設事業に係る投資的経費の増加に伴い、市債残高は大きく増加しましたが、その後は減少傾向に転じ、令和4年度末残高は約250億円となっています。

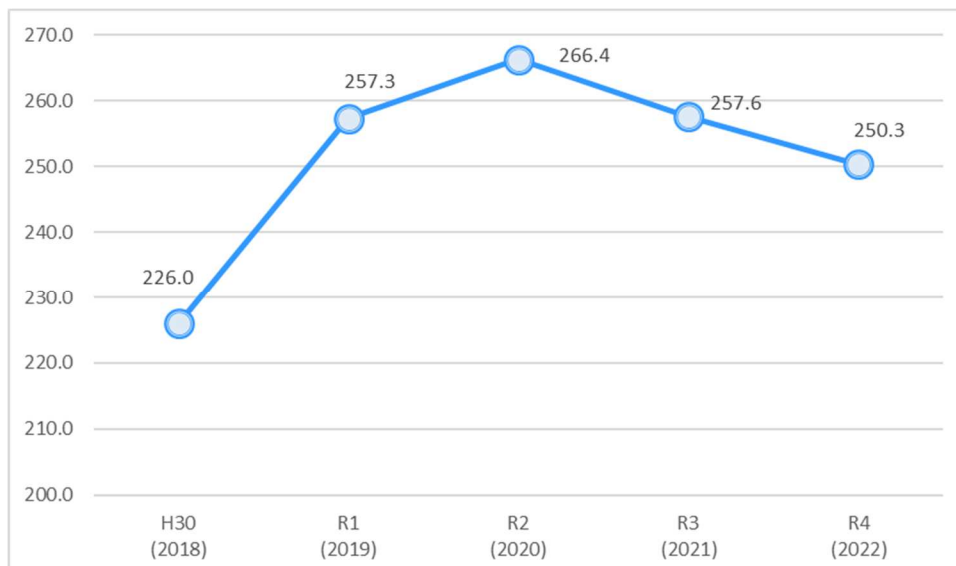
【直近5年度の決算推移(投資的経費)】 ※単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
補助事業	9.7	44.6	17.0	12.9	5.8
単独事業	25.5	42.7	29.8	28.8	27.9
合 計	35.3	87.3	46.8	41.8	33.7



【直近5年度の決算推移(市債残高)】 ※単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
市債残高	226.0	257.3	266.4	257.6	250.3



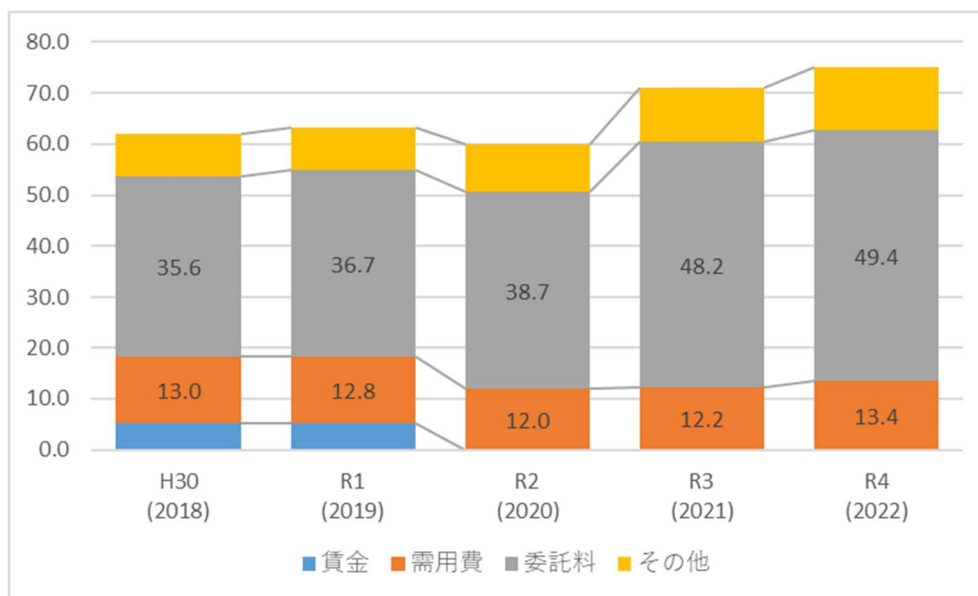
4-5 物件費の推移

民間事業者への業務委託の拡充や人件費の高騰などにより、委託料は増加傾向にあり、令和4年度は需用費における光熱費の増、委託料におけるふるさと納税推進事業、資源ごみ分別処理事業の増などにより前年度から増加しています。

また、賃金は会計年度任用職員制度の導入に伴い人件費に移行したため、令和2年度以降は皆減となっています。

【直近5年度の決算推移(物件費)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
賃金	5.2	5.3	0.0	0.0	0.0
需用費	13.0	12.8	12.0	12.2	13.4
委託料	35.6	36.7	38.7	48.2	49.4
その他	8.1	8.5	9.2	10.6	12.2
合 計	61.9	63.3	59.9	71.0	75.0

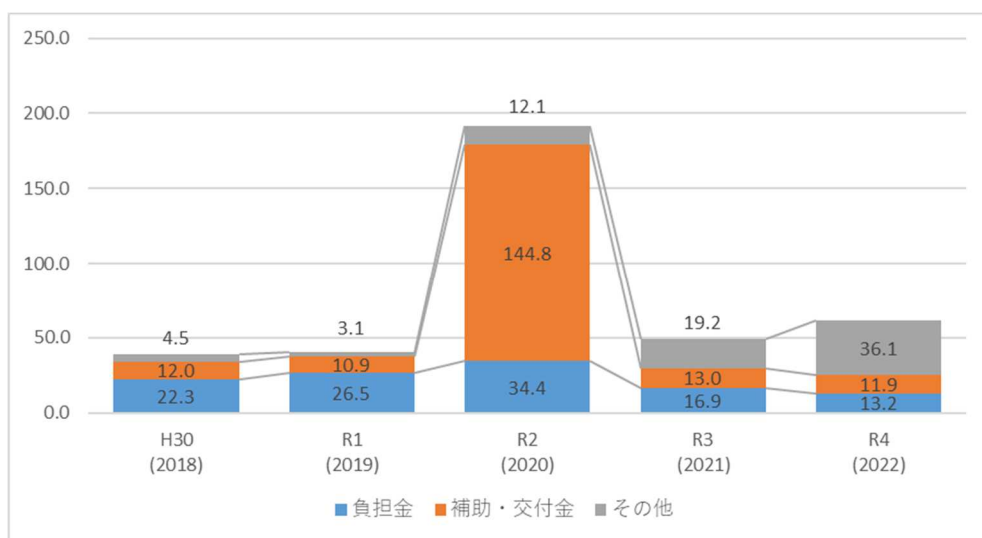


4-6 補助費等の推移

令和4年度の負担金は、開発公社に対する負担金の減などにより減少しています。また、その他では、公立陶生病院組合に対する負担金の増や過年度返還金の増などにより大きく増加しています。

【直近5年度の決算推移(補助費等)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
負担金	22.3	26.5	34.4	16.9	13.2
補助・交付金	12.0	10.9	144.8	13.0	11.9
その他	4.5	3.1	12.1	19.2	36.1
合 計	38.8	40.5	191.3	49.1	61.3



4-7 繰出金の推移

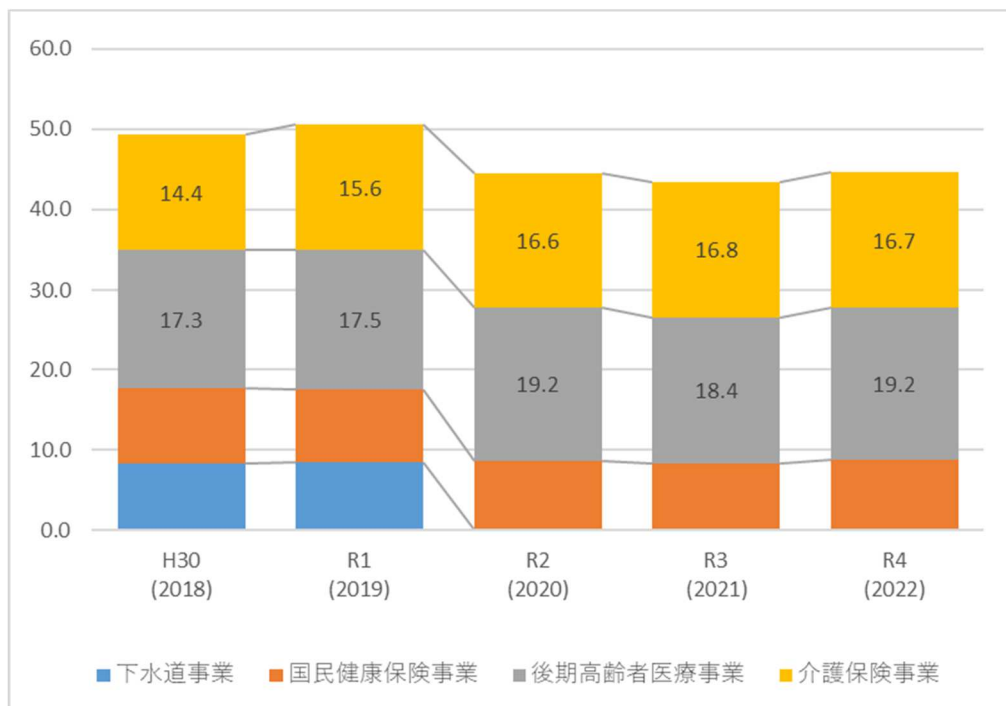
国民健康保険事業では、加入世帯数や被保険者数の減少などにより繰出金は減少傾向にあります。令和4年度は保険料基盤安定繰出金の増などにより増加しています。

後期高齢者医療事業及び介護保険事業では、高齢化の進展に伴い被保険者が増加しており、医療給付費やサービス利用者が拡大しているため、繰出金は増加傾向にあります。令和4年度の介護保険事業は、保険給付費の減などにより減少しています。

また、下水道事業は、公営企業会計への移行に伴い、繰出金から補助費等に変更となったことにより皆減となっています。

【直近5年度の決算推移(繰出金)】 ※ 単位:億円

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
下水道事業	8.2	8.4	0.0	0.0	0.0
国民健康保険事業	9.5	9.1	8.6	8.2	8.7
後期高齢者医療事業	17.3	17.5	19.2	18.4	19.2
介護保険事業	14.4	15.6	16.6	16.8	16.7
合 計	49.3	50.6	44.5	43.4	44.6



Ⅲ 財政収支見通しと財政運営の方向性

5 収支の見通し

5-1 歳入の見通し

【市税】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
192.4	186.6	195.9	195.5	195.2	194.9	194.6

- 個人市民税は、決算における伸び率や人口動向などを勘案して推計
- 法人市民税は、国の中長期経済財政に関する試算などを勘案して推計
- 固定資産税は、評価替えを含む決算における増減率のほか、土地区画整理や企業立地の状況などを勘案して推計

【譲与税・交付金・交付税】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
79.4	93.4	82.4	81.7	81.8	81.3	80.6

- 地方交付税は、基準財政需要額及び基準財政収入額の増加を勘案して推計
- その他の譲与税及び交付金は、決算における増減などを勘案して推計

【国・県支出金】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
89.6	99.1	99.6	99.7	101.8	101.8	102.2

- 扶助費及び繰出金に対する国県支出金は、歳出事業費の増加と連動し推計
- 投資的経費に対する国県支出金は、歳出事業費の内容に応じて推計
- その他区分は、令和6年度予算と同額を計上

※令和5年度当初予算編成は骨格予算であるため、肉付け後予算額を計上（以降同様）

【基金繰入金】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
10.0	19.4	17.9	16.0	16.4	18.2	18.7

- 公共施設等整備基金は、歳出事業費の状況に応じて計上
- その他の基金は、決算の状況を勘案して推計

【市債】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
13.3	27.2	26.0	18.3	31.6	29.3	20.2

- 建設事業債は、歳出事業費の状況に応じて計上
- 臨時財政対策債は、基準財政需要額及び基準財政収入額の増減を勘案して推計

【その他の歳入】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
28.7	32.1	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0

- 土地売却収入は、令和8年度までは昨年度の中期事業計画に基づき計上
- 道路整備事業に係る代替地売却収入は、歳出事業の状況に応じて計上
- その他区分は、令和6年度予算と同額を計上

5-2 歳出の見通し

【人件費】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
69.5	75.1	72.5	75.7	73.0	77.3	72.9

- 職員数は現状と同数とし、給与等上昇係数は未加算
- 退職手当は、現状職員の定年退職者数と定年の段階的引き上げ(65歳)を勘案して推計
- 議員報酬等は、令和6年度予算と同額を計上

【扶助費】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
101.3	107.6	109.2	110.9	112.5	113.7	115.0

- 社会福祉費、高齢者福祉費、生活保護費、児童福祉費、その他の区分ごとの決算における増減率を勘案して推計

【公債費】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
24.1	23.3	23.0	23.1	24.3	26.0	26.4

- 既借入分は、償還終了までの元利償還金を試算して計上
- 新規借入分は、既存借入分の償還年数及び利率などを勘案して推計

【投資的経費】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
38.5	53.7	65.4	56.1	65.1	62.6	54.9

- 公共建築物の整備は、公共施設等総合管理計画に基づく更新事業などを勘案して計上
- その他の投資的経費は、決算における状況などを勘案して推計

【物件費】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
71.6	73.6	74.3	75.0	75.8	76.5	77.3

- 物件費全体の決算における伸び率などを勘案して推計

【補助費等】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
55.4	64.4	65.5	67.7	68.3	65.2	62.2

- 一部事務組合への負担金については、公立陶生病院組合、尾張東部衛生組合及び瀬戸旭看護専門学校組合に対する負担部分を勘案して推計
- 企業の立地に対する助成金については、昨年度の中期事業計画に基づき計上
- その他の区分は、令和6年度予算と同額を計上

【繰出金】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
45.1	46.2	47.2	48.3	49.4	50.5	51.6

- 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業に対する繰出金については、区分ごとに、決算における増減率などを勘案して推計

【その他の歳出】 ※ 単位:億円

予算		見通し				
R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
7.9	13.9	8.5	8.5	9.0	9.0	9.0

5-3 財政収支見通し

【歳入・歳出の見通しと収支不足額】 ※ 単位:億円

	予算	見通し				
	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
市税	186.6	195.9	195.5	195.2	194.9	194.6
譲与税・交付金・交付税	93.4	82.4	81.7	81.8	81.3	80.6
国・県支出金	99.1	99.6	99.7	101.8	101.8	102.2
基金繰入金	19.4	17.9	16.0	16.4	18.2	18.7
市債	27.2	26.0	18.3	31.6	29.3	20.2
その他	32.1	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0
合 計	457.8	454.8	444.2	459.8	458.5	449.3
	予算	見通し				
	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
人件費	75.1	72.5	75.7	73.0	77.3	72.9
扶助費	107.6	109.2	110.9	112.5	113.7	115.0
公債費	23.3	23.0	23.1	24.3	26.0	26.4
投資的経費	53.7	65.4	56.1	65.1	62.6	54.9
物件費	73.6	74.3	75.0	75.8	76.5	77.3
補助費等	64.4	65.5	67.7	68.3	65.2	62.2
繰出金	46.2	47.2	48.3	49.4	50.5	51.6
その他	13.9	8.5	8.5	9.0	9.0	9.0
合 計	457.8	465.6	465.3	477.4	480.8	469.3
収支不足額	0.0	△ 10.8	△ 21.1	△ 17.6	△ 22.3	△ 20.0

5-4 市債残高・基金残高・実質公債費比率の見通し

【市債残高】 ※ 単位：億円	予算	見通し				
	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	249.9	253.1	250.3	259.7	265.4	262.1
【基金残高】 ※ 単位：億円 () 内は公共施設等 整備基金の残高	予算	見通し				
	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	91.8	93.3	85.3	74.9	62.7	50.0
	(38.5)	(39.6)	(32.7)	(23.4)	(12.3)	(0.7)
【実質公債費比率】 ※ 単位：％	予算	見通し				
	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
	3.0	3.1	2.9	3.1	3.5	4.0

6 財政運営の方向性

6-1 健全かつ持続可能な財政運営の考え方

第6次瀬戸市総合計画で目指す将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現に向け、3つの都市像を達成するための施策・事業を継続して着実に推進していくためには、健全性を保ちつつ、持続可能な財政基盤を構築していく必要があるため、次の基本的な考え方に基づき、行財政運営を進めます。

(1) 行政サービスの向上と施策の効果的な推進

中期事業計画（令和6年度実施計画）に基づき、都市像の達成に向けた施策の効果的・効率的な推進と市民サービスの向上を目的として、事務事業の見直しや業務改善に取り組み、行政事務の品質向上を図ります。

また、施策の推進に必要な財源の確保や、職員の人材育成などの基盤強化にも取り組み、都市像の達成を目指します。

(2) 公共施設等の総合管理

中期事業計画（令和6年度実施計画）における公共施設等の総合管理に関する取組みに基づき、瀬戸市公共施設等総合管理計画に示された「公共施設等の総量を減らすことで必要経費の縮減を図る一方で、市民サービス水準を保つ」という方針を具体化していくこととしています。

(3) 将来負担の抑制

事業計画の立案においては、国庫補助金等の特定財源を最大限活用するとともに、公共施設等の整備では、公共施設等総合管理計画に基づき集約化・複合化を図ることで発行可能となる公共施設等適正管理推進事業債など、後年に交付税算入される市債の活用や、公共施設等整備基金を効果的に使用することで、計画的な市債の借り入れを行い、市債残高を適正に管理します。

6-2 財政運営の指針(財政規律ガイドライン)

本市では、平成27年度に財政運営の指針として「新財政規律ガイドライン」を策定しています。このガイドラインにおいて設定した3つの目標値を指標として、施策・事業を推進しつつ、基金の積み立てと市債の計画的な借り入れを行うことで、健全性の確保と持続可能な財政運営を行います。

(1) 財政調整基金

基金残高は、標準財政規模の15%を維持する(目標値: 約39億6千万円)

基金を財源として、災害などにより財源が必要な場合においても、安定的・計画的な財政運営を行うために目標とする基金残高を確保します。

(令和5年度末残高: 約46億1千万円)

(2) 公共施設等整備基金

積立目標額を100億円とする

「公共施設等総合管理計画」の対象となる公共建築物の整備事業を円滑に行うための財源として、決算剰余金等を原資に積立額を確保します。

(積立累計額: 約83億6千万円、令和5年度末残高: 約43億4千万円)

(3) 実質公債費比率

6%を超えない範囲で運用する

計画的な市債管理の目標値として、公債費（市債の返済額等）の割合を示す実質公債費比率について、全国市町村平均を超えない範囲で運用します。

(令和4年度決算における比率 瀬戸市 1.9% 全国市区町村平均 5.5%)

【1 ページ】

普通会計

地方公共団体における会計は、一般会計及び特別会計によって構成されますが、実施している事業の違いから、各地方公共団体によって、会計の範囲が異なっています。そのため、全国統一の基準により、一般会計と特別会計の一部を合計した統計上の会計区分を普通会計といいます。本市では、一般会計と春雨墓苑事業特別会計の合計となります。

一般会計

福祉、保健、教育、消防、都市基盤の整備など行政運営の基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計です。一般会計は、特別会計で計上される以外の全ての経理を処理しなければならないとされています。

特別会計

地方公共団体が特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して収支経理を行う会計で、法律又は条例により定められたものです。本市では、国民健康保険事業、介護保険事業など、主に保険料や使用料などの市税以外の特定の収入を財源に実施する4つの特別会計を定めています。

一部事務組合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政事務の一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、特別地方公共団体の一つです。本市では、公立陶生病院組合(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)、尾張東部衛生組合(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)、瀬戸旭看護専門学校組合(瀬戸市・尾張旭市)があります。

【3 ページ】

人件費

市職員の給与や退職金、議員や委員の報酬、会計年度任用職員の報酬などの経費です。

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮の方、要援護高齢者、障害のある方などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費です。

公債費

市債(借金)の償還(返済)に係る経費です。

物件費

維持補修費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的経費をいいます。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などが該当します。

補助費等

一部事務組合など他団体と共同して事業を行うための負担金、主に公益上必要があると認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金などをいいます。

繰出金

特別会計との会計間相互に支出される経費をいいます。

投資的経費

道路の整備や学校の建設など、支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費です。

歳出のうちその他

上記以外の支出で、維持補修費や積立金などの経費です。

【5 ページ】

地方譲与税

国が国税として徴収し、一定の基準に基づき地方公共団体に対して譲与する税をいいます。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

地方消費税交付金

都道府県が課税する地方消費税のうち、市町村分として交付される交付金をいいます。

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体に一定の行政サービスを実施するための財源を保障するという見地から、国税として国が徴収した財源を、一定の合理的基準によって地方公共団体に再配分する交付金をいいます。

普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付される特別交付税があります。

その他交付金

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあります。

【6 ページ】

財政調整基金

災害復旧、経済事情の変動その他の理由による年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

公共施設等整備基金

公共施設等総合管理計画の対象となる公共建築物の整備に係る事業を円滑に行うために設置された基金です。

その他基金

普通会計では、減債基金、福祉基金、教育創造基金、ふるさと応援基金、都市環境整備基金などがあります。

【7 ページ】

建設事業債

地方公共団体が年度間の負担の公平性の確保などから、建設事業の財源とするための長期借入金です。

臨時財政対策債

地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる地方一般財源として発行可能となった、特例的な長期借入金で、投資的経費以外の経費にも充当が可能な市債です。当初は平成 13～15 年度の 3 年間の暫定措置でしたが、現在も延長されています。

減税補てん債

地方税の特別減税、制度減税に伴う減収額を埋めるために特例的に認められている市債です。

【8 ページ】

職員給

職員の給料や期末勤勉手当、時間外手当などの各種手当です。

共済組合等負担金

健康保険料負担金、厚生年金負担金、長期給付負担金、短期給付負担金などです。

議員報酬その他

市長・副市長・教育長の給料・手当、議員の報酬・期末手当、選挙管理委員会委員などの非常勤特別職の報酬などです。

【10 ページ】

実質公債費比率

借入金(市債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、地方公共団体の資金繰りの程度を示すものです。標準財政規模(地方公共団体の標準的な収入)に対して、その団体の全会計と一部事務組合が支出した公債費(借入金の返済額)等が占める割合で比率を算出します。

【11 ページ】

補助事業

国庫補助金を伴う地方公共団体の建設事業です。

単独事業

補助事業のうち国庫補助金の対象とならない部分や、地方公共団体が独自に行う建設事業です。

【12 ページ】

賃金

嘱託職員や臨時職員の勤務に対して支給する経費です。(会計年度任用職員制度の導入に伴い令和 2 年度から人件費に移行)

需用費

消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費などの経費です。

委託料

公共施設の管理やごみの収集など地方公共団体が行う事務事業の委託に係る経費です。

物件費のうちその他

旅費、交際費、役務費などの経費です。

【13 ページ】

負担金

一部事務組合に対する負担金、その他本市が構成員となっている団体に対する負担金などの経費です。

補助・交付金

主に公益上必要があると認められる団体に対する補助金などの経費です。

補助費のうちその他

地方公営企業法を適用する一部事務組合に対する負担金、過年度の還付金、各種保険料などの経費です。

【17 ページ】

その他の歳入

使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰越金などの収入です。